

【平成25年第1回定例会 環境委員会委員長報告資料】

平成25年3月19日 環境委員長 石川 建二

- 「議案第13号 川崎市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第22号 仮称リサイクルパークあさお整備事業王禅寺処理センター解体撤去工事請負契約の変更について」

《主な質疑・答弁等》

- * 汚染土壌のフッ素溶出量超過の原因の特定及びその原因の1つと考えられる冷却水の漏水の有無について

汚染土壌のフッ素溶出量超過の原因としては、土壌汚染に対する法規制のない昭和40年代初頭に、谷地であった場所を盛土して建設した経緯から、当時の盛土の土壌が汚染されていた可能性があること、また、ごみの中には、フッ素や鉛を含んだ製品もあることから、焼却後に冷却された排水とともに浸出した可能性があること、さらには、自然由来によるものなど複合的な要因があるものと考えられるが、調査では原因の特定には至らなかった。また冷却水の漏水についても、冷却水の配管経路沿いにフッ素溶出量超過箇所が多く存在しているため、漏水が発生した可能性があると推測されるが、発生事実の確認には至っていない。

- * 今回の土壌汚染の事例を今後の教訓とすることについて

今回の事例を教訓として、今後ごみ処理施設建設工事を実施する際には、事前の調査を厳密に実施する予定である。

《審査結果》

全会一致原案可決